

第3回多摩川下流部左岸 大規模氾濫に関する減災対策専門部会

●多摩川下流部左岸大規模氾濫に関する減災対策専門部会

・実施日：平成29年5月24日（水）13：30～14：30

・場 所：大師河原干潟館 2階 会議室

・出席者：大田区長（代理）、世田谷区長（代理）、府中市長（代理）、調布市長（代理）、国立市長（代理）、狛江市長（代理）、東京都防災課長（代理）、東京都計画調整担当課長（代理）、東京都防災対策課長（代理）、気象庁東京管区気象台気象防災部長（代理）、国土交通省京浜河川事務所長

●開催状況



●議題

- (1) 相模川・金目川洪水対応訓練について
- (2) 京浜河川事務所管内及び他河川における主な取組内容について
- (3) 減災に係わる取組方針フォローアップの取りまとめ報告
- (4) 今後のスケジュールについて

●議事概要

- (1) 相模川・金目川洪水対応訓練の報告
・相模川・金目川洪水対応訓練について報告した。
- (2) 京浜河川事務所管内及び他河川における主な取組内容の報告
・京浜河川事務所管内及び他河川における主な取組内容を報告した。
- (3) 平成28年度の取組及び今後の取組の確認
・「多摩川下流部左岸の減災に係わる取組方針」について、平成28年度の取組状況及び今後の取組内容について報告し、確認した。

(4) 今後のスケジュールの確認

- ・今後のスケジュールについて報告し、確認した。

●意見等

<p>◇大田区</p> <ul style="list-style-type: none">・大田区では計画規模降雨を想定した避難行動のタイムラインをすでに策定している。タイムラインを実践的に活用していくために対象地域の区民に対する早めの避難の促しが重要であるが、避難先の確保が課題であるため、今年度見直しを行い、避難対象地域に比較的近く、想定される浸水深が2.0m以下の地域の小・中学校を避難所として設定するなどの検討を進めている。・水平避難と垂直避難の判断基準については、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水継続時間等を考慮した検討を行う必要があると認識している。・先進的に取り組まれている江東五区大規模水害対策協議会の動向などを注視しつつ、近隣の区市町との連携を踏まえた広域避難の具体化に向けて検討を進めていきたいと考えている。
<p>◇世田谷区</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度は、防災行政無線に関する取組として、ケーブルテレビ放送事業者1社と新たに覚書を結び、計2社となったことで世田谷区全域でケーブルTV放送と防災行政無線の連携が可能となった。ケーブルテレビを通して屋内で防災行政無線の放送を聞くことができる。・その他の項目については、資料に記載のとおりである。
<p>◇府中市</p> <ul style="list-style-type: none">・本年度、想定最大規模降雨による浸水想定区域を踏まえた洪水ハザードマップを作成し、出水期前に配布する予定である。
<p>◇調布市</p> <ul style="list-style-type: none">・本年度、東京消防第八方面と合同の水防訓練を実施した。・本年度は、洪水ハザードマップを更新し、配布する予定である。また、現在、避難勧告マニュアルを作成しているが、緊急速報メールは市民の方にとって大きな情報で、このメールが届くと多くの方の避難が想定されるが、その対応が課題と考えている。緊急速報メールが出る前に、事前の情報提供があるとありがたい。・市内にパラペット構造の堤防がありその一部が陸閘となっているが、市民から安全面の問合せがあるため、この部分を改修しなくても大丈夫だということを説明できる資料を準備していただけるとありがたい。
<p>◇国立市</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度は、水災害対応訓練を実施し、避難勧告が発令される基準や市民への伝達方法について確認した。これまで訓練に参加していなかった市民課の職員を交えて初めて実施し、風水害発生時の体制や市民課の臨時職員が対応する業務、避難準備情報や避難勧告、避

難指示といった言葉の意味、指定避難所や指定緊急避難場所、浸水想定区域等について説明を行った。

- ・また、浸水想定区域内の要配慮者施設24施設が参加し、防災安全課から各施設にFAXとメールを送信して受信の確認連絡を行う情報伝達訓練を行った。

◇狛江市

- ・昨年度は、東京電力のグループ企業と締結した協定に基づき、広告付き災害時集合場所等電柱看板を設置した。電柱に貼り付ける広告看板のスペースを提供してもらい、市の災害時集合場所等の案内を表示するものである。今後想定浸水深等についても表示していきたいと考えている。

◇東京管区気象台

- ・リーフレット表面左側にある危険度を色分けした図は、注意報や警報を発表した時に、その後の見通しを伝えるものである。
- ・リーフレットの右側にある警報級の可能性は、警報級、注意報級の現象が発現すると予想される時間帯を示す情報で、5月17日の13時から運用を開始している。
- ・新しい情報を含めて気象台が発表する気象情報について効果的に普及啓発を続けていくことが課題である。